

科学舎アカデミー正会員規約

第1条（目的）

科学舎アカデミー（以下「科学舎」という。）は、個人の科学教育普及活動の支援及び会員相互の親睦を図ることを目的に、正会員登録制度を設け、正会員サービスを提供します。

第2条（入会資格）

正会員の入会資格は、次の項目全てを満たすこととします。

1. 学校教育法で定められた学校において教員として従事した経験がある個人であること。
2. 本規約に同意いただくこと。
3. 反社会的勢力関係者でないこと。
4. 所定の申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けた者であること。

第3条（正会員サービス）

科学舎が定める条件に従い、以下の正会員サービスを利用することができます。

1. 科学教育の情報発信
2. メーリングリスト（SCNET）による会員相互の情報交換
3. 会員相互の情報交換を目的にした研究会等の開催
4. 事前登録者を対象にした外部団体・機関からの講師等の紹介依頼

第4条（講師等の紹介依頼）

外部団体・機関から科学舎に来る講師等の紹介依頼について、その情報提供を希望する正会員は、所定の講師登録申込書を会長に提出しなければなりません。

2. 正会員に開示する依頼内容については、科学舎が決めることとします。

第5条（会費）

正会員の会費は無料とします。

第6条（個人情報保護）

科学舎は、保有する正会員の個人情報を、科学舎が別途定める「プライバシーポリシー」に従い、適切に取扱います。

第7条（禁止事項）

正会員サービスの利用に際して、正会員は、以下の各号に定める行為を行ってはならな

いものとしてします。

1. 法令、裁判所の判決、決定もしくは命令、または法令上拘束力のある行政措置に違反する行為
2. 公の秩序または善良の良俗を害する行為
3. 反社会的勢力に対する利益供与その他の協力行為
4. 科学舎、または第三者の権利、利益、名誉等を侵害する行為
5. 第三者になりすます行為または意図的に虚偽の情報を発信する行為
6. 第三者の個人情報その他のプライバシーに関する情報を不正に収集、開示、または提供する行為
7. 不正アクセス行為、第三者のアカウントを利用する行為、複数のアカウントを作成しまたは保有する行為、その他これらに類する行為
8. 正会員サービスの誤作動を誘引する行為
9. 正会員サービスまたは科学舎のサーバーに過度の負担をかける行為
10. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを科学舎または第三者に発信したり流布したりする行為
11. 本規約に違反する、または正会員サービスの趣旨目的に反する行為
12. その他、科学舎が不適切と判断する行為

第8条（任意退会）

正会員は、退会届を会長に提出することで、随時退会することができます。

第9条（正会員資格の取り消し等）

科学舎の名誉を傷つけたり、または第7条に違反した会員は、理事会の決議によって会員資格を取り消されることがあります。これにより正会員に何らかの不利益または損害が生じたとしても、科学舎は一切の責任を負わないものとしてします。

第10条（資格の喪失）

前9条のほか、正会員は次の事由によってその資格を喪失します。

2. 死亡、若しくは失踪宣言を受けたとき

第11条（規約の改正）

本会の規約は、理事会で改正することができます。

第12条（告知方法）

本規約の改定および規定、条件の追加等は、科学舎所定のサイトに掲示したときにその効力を生じるものとしてします。

第13条（準拠法、合意管轄）

本規約は日本法に基づき解釈されるものとします。

附則

この規約は、令和元年5月1日から施行します。